

# 令和6（2024）年度 東京大学大学院数理科学研究科博士課程学生募集要項

## 教育研究上の目的

本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

## 入学者受入方針

1. 東京大学大学院数理科学研究科博士課程は、自らが専門的研究の一翼を担おうという使命感を持ち、大学院で獲得した高度な数理的思考力と研究能力を礎として、数学・数理科学の各専門分野において独創的な研究を遂行し、国内外における当該分野の研究を先導する研究者、ならびに高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を持ち、当該職域におけるリーダーとして社会に貢献することを目指す学生を求める。
2. 入学者の選抜は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、口述試験及び出身学校の学業成績により、以下の点を評価し選抜する。
  - ・数学・数理科学に関する体系的な知識を具え、数学・数理科学の各専門分野において独創的な研究をする能力を有していること。
  - ・志望分野において、先駆的な研究課題を自ら設定することができ、明晰な論理に基づいて、課題を解決する能力をもつこと。
  - ・国際的水準の研究成果を発表することができるための基礎的な能力を具えていること。

## 注意

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応等により、入学者の選抜方法、出願手続き等に変更が生じる場合がある。

変更などは、以下の本研究科のウェブサイトにおいて随時告知するので、必ず確認すること。

<https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>

## 1. 出願資格

- (1) 本学において令和6（2024）年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者
- (2) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者
- (3) 本学以外の日本の大学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和6（2024）年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者<sup>注1)</sup>
- (4) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和6（2024）年3月31日までに授与される見込みの者

- (5) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者<sup>注2)</sup>
- (6) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者
- (8) 外国の学校、上記出願資格(6)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和6(2024)年3月31日までに合格見込の者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者<sup>注3)</sup>
- (9) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び令和6(2024)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者<sup>注1)注2)注3)</sup>
- (10) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、令和6(2024)年3月31日において24歳に達している者<sup>注4)</sup>

注1) 上記(3)、(9)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2) 上記(5)、(9)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3) 上記(8)又は(9)により出願しようとする者は、出願前に書類により個別の入学資格審査を行うので、次の書類を令和5(2023)年10月18日(水)から10月24日(火)まで(10月24日(火)までの消印があるものは受け付ける。)に、「東京大学大学院数理科学研究科博士課程入学資格(第9号又は第10号)審査提出書類」である旨を封筒に明記の上、必ず書留郵便で、本研究科事務部数理科学教務チームへ送付すること。

ア. 所属する機関の長等の推薦書

イ. 研究成果報告書

ウ. 履歴書

注4) ① 上記(10)に該当する者とは、上記(1)～(9)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

② 上記(10)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を、令和5(2023)年10月18日(水)から10月24日(火)まで(10月24日(火)までの消印があるものは受け付ける。)に、「東京大学大学院数理科学研究科博士課程入学資格(第11号)審査提出書類」である旨を封筒に明記の上、必ず書留郵便で、本研究科事務部数理科学教務チームへ送付すること。

出願資格、提出書類等については、事前に本研究科事務部数理科学教務チームに Email で問い合わせること。

- ③ 入学資格審査で修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。この審査の結果は、令和 5 年（2023）年 11 月 17 日（金）頃、各自に通知する。

## 2. 選抜方法

- (1) 選抜は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、口述試験及び出身学校の学業成績による。

試験は、専門科目（数学）、外国語（英語）及び論文について行う。

- (2) 次にかかげる出願者については、選抜方法又は出願時期等が異なる場合があるので、あらかじめ本研究科事務部に問い合わせること。

イ. 外国に居住している外国人

ロ. 在留カードを持たず日本に滞在している外国人

ハ. 外国において後期中等教育及び大学教育を受け、外国に居住している日本人

## 3. 募集人員

専攻名	募集人員
数理科学	32名 (内外国人 3 名)

備考：試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

## 4. 試験期日及び場所

- (1) 試験は、令和 6（2024）年 2 月 1 日（木）、2 日（金）に行う。  
(2) 試験場所、その他詳細については郵送する受験者心得による。

## 5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 合格者は、令和 6（2024）年 3 月 1 日（金）午前 11 時頃、東京大学大学院数理科学研究科棟 1 階およびウェブサイトに掲示するとともに受験者全員に対し試験の結果を本人あてに通知する。  
(2) 合格者は、試験の結果の通知に同封される入学手続要領により、所定の期間内に必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。  
(3) 入学時に必要な経費（令和 6（2024）年度予定額）

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

ア. 入学料 282,000 円(予定額)

イ. 授業料 前期分 267,900 円(年額 535,800 円)(予定額)

上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

## 6. 出願手続

### (1) 出願方法

ア. 出願は、郵送に限る。ただし、第1項第1号による出願者は、直接本研究科事務部に提出してもよい。

イ. 郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便とすること。

ウ. 受付期間 令和6(2024)年1月5日(金)から1月11日(木)まで(1月11日(木)までの消印があるものは受け付ける。)

エ. あて先 東京大学大学院数理科学研究科事務部数理科学教務チーム

〒153-8914 東京都目黒区駒場3-8-1

### (2) 提出書類等

ア. 入学願書 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。(鉛筆不可)

イ. アンケート 口述試験の資料となるので、すべての欄に記入すること。

ウ. 修士の学位論文又はこれに代わるもの(「写」でも差支えない。)及びその要旨(4,000字以内)

本研究科又は本学理学系研究科数学専攻出身者は、提出する必要はない。

エ. 成績証明書及び修了(見込)証明書

成績証明書に修了(見込)年月日が記載されている場合は修了(見込)証明書の提出は不要。

本研究科又は本学理学系研究科数学専攻出身者は、提出する必要はない。

オ. 写真2葉 3ヵ月以内撮影の正面上半身脱帽のものを写真票及び受験票の所定欄に貼ること。

カ. 返信用封筒 出願者本人のあて名を記入し、354円分の切手を貼ること。

キ. 宛名シール 所定の用紙に記入すること。

ク. 検定料 30,000円

銀行振込又はコンビニエンスストアでの払込、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込若しくはクレジットカードでの払込のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。

ただし、下記の者について検定料は不要。

①本学の修士課程又は専門職学位課程を令和6(2024)年3月修了見込みの者

②外国人出願者のうち日本政府（文部科学省）奨学金留学生

（本学に在学中（研究生を含む）の者以外は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生である証明書を提出すること。）

#### 【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局は不可）から振り込むこと（ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。

振り込みの際、振込金受取書（B票）及び検定料振込金受付証明書（C票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C票）を入学願書の所定欄に貼り付けること。

振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

#### 【コンビニエンスストアでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。

実際の払い込みに関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。

払い込み後、「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。

#### 【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、印刷した「受付完了画面」を出願書類に同封すること。

#### 【クレジットカードでの払込の場合】

クレジットカードは、「ビザカード (VISA)」、「マスターカード (Master)」、「JCB カード」、「アメリカン・エクスプレスカード (American Express)」が利用可能。

実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。

払い込み後、印刷した「受付完了画面」を出願書類に同封すること。

(3) 外国人は、なお、このほかに次の書類を提出すること。

指導教員又はこれに準ずる者による日本語の学力を表す証明書。ただし、日本の大学を卒業した者又は日本の大学院を修了した者及び修了見込みの者は提出する必要はない。

## 7. 注意事項

- (1) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。なお、出願手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、検定料の払戻しはしない。
- (2) 出願者は、研究論文があれば提出してもよい。
- (3) 受験票及び受験者心得は郵送する。令和6(2024)年1月19日(金)までに到着しない場合は、必ず本研究科事務部数理科学教務チームに連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科事務部数理科学教務チームに申し出ること。
- (5) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の所属長の承諾書(様式任意)を提出すること。
- (7) 入学手続後は、どのような事情があっても入学料の払戻しはしない。
- (8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (9) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (10) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (11) 本学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合がある。
- (12) **【重要】** 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応等により、要項・出願方法に変更が生じる可能性がある。変更した場合は、本研究科のウェブサイトに変更内容を掲載するので確認すること。

<https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>
- (13) **【重要】** 連絡を取る場合があるので、入学願書上の電子メール、電話番号は、見やすい文字で正確に記入すること。

連絡先 東京大学大学院数理科学研究科事務部数理科学教務チーム  
〒153-8914 東京都目黒区駒場3-8-1

電話 03-5465-7003

E-mail: doctor-exam[at]ms.u-tokyo.ac.jp

メール送信の際、[at]は@に置き換えてください。

令和5（2023）年5月